

1 サービス利用の状況

(1) 地域包括ケア見える化システムによるサービス利用の状況

①要支援・要介護者サービス別1人あたり定員(R1年度末)(定員/要支援・要介護者認定者数)

区分	市	県	全国
施設サービス	0.173	0.214	0.16
居住系サービス	0.048	0.042	0.076
通所系サービス	0.201	0.243	0.208

・全国と比し、要支援・要介護者1人当たりの定員は施設サービスは多く、居住系サービスは少ない。また、受給率も施設サービスが高く、居住系サービスは低い。

※居住系サービス:特定施設入居者生活介護(地域密着型含む)、認知症対応型共同生活介護
 通所系サービス:通所介護、地域密着型通所介護、通所リハビリテーション、認知症対応型通所介護、
 小規模多機能型居宅介護(宿泊・通い)、看護小規模多機能型居宅介護(宿泊・通い)

②受給率(R1.3~R2.2月サービス提供分まで)(受給者数/第1号被保険者数)

区分	要支援1	要支援2	介護1	介護2	介護3	介護4	介護5	市	県	全国
								合計		
施設サービス	0.0	0.0	0.1	0.2	0.8	1.4	0.9	3.4	3.5	2.8
居住系サービス	0.0	0.0	0.2	0.2	0.3	0.1	0.0	0.9	0.8	1.3
在宅サービス ※重複除く	0.5	0.8	3.5	3.1	1.7	0.9	0.4	10.8	10.6	9.8

③受給率(在宅サービスサービス種別)(R1.3~R2.2月サービス提供分まで)(受給者数/第1号被保険者数)

区分	要支援1	要支援2	介護1	介護2	介護3	介護4	介護5	市	県	全国
								合計		
訪問介護	0.0	0.0	0.7	0.7	0.4	0.3	0.1	2.2	2.5	2.8
訪問入浴介護	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.2	0.2	0.2
訪問看護	0.0	0.0	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	1.1	1.0	1.5
訪問リハビリテーション	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.3	0.3	0.3
居宅療養管理指導	0.0	0.0	0.1	0.2	0.2	0.1	0.1	0.7	1.0	2.2
通所介護	0.0	0.0	1.9	1.6	0.8	0.4	0.1	4.7	4.2	3.3
通所リハビリテーション	0.0	0.1	0.4	0.4	0.2	0.1	0.0	1.3	1.9	1.7
短期入所生活介護	0.0	0.0	0.2	0.5	0.5	0.3	0.1	1.6	1.3	0.9
短期入所療養介護	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0	0.3	0.2	0.1
福祉用具貸与	0.4	0.6	1.6	2.1	1.3	0.8	0.4	7.2	6.9	6.3
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1
夜間対応型訪問介護	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
認知症対応型通所介護	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.4	0.3	0.2
小規模多機能型居宅介護	0.0	0.0	0.2	0.2	0.2	0.1	0.0	0.6	0.5	0.3
看護小規模多機能型居宅介護	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地域密着型通所介護	0.0	0.0	0.5	0.4	0.2	0.1	0.0	1.2	1.3	1.2

※各介護度別の合計と市合計の値は端数処理の都合上一致しない場合がある。

- ・全国と比して受給率が低いサービスは訪問介護、訪問看護、居宅療養管理指導、通所リハビリテーションである。また受給率が高いサービスは通所介護、短期入所生活介護、福祉用具貸与である。
- ・市内においてまだ事業所数が少ない定期巡回・随時対応型訪問介護看護(3カ所)、夜間対応型訪問介護(2カ所)、看護小規模多機能型居宅介護(1カ所)は受給率も低い。

(2) 利用者からみた介護サービスのニーズ（第8期計画策定に向けた実態調査結果から）

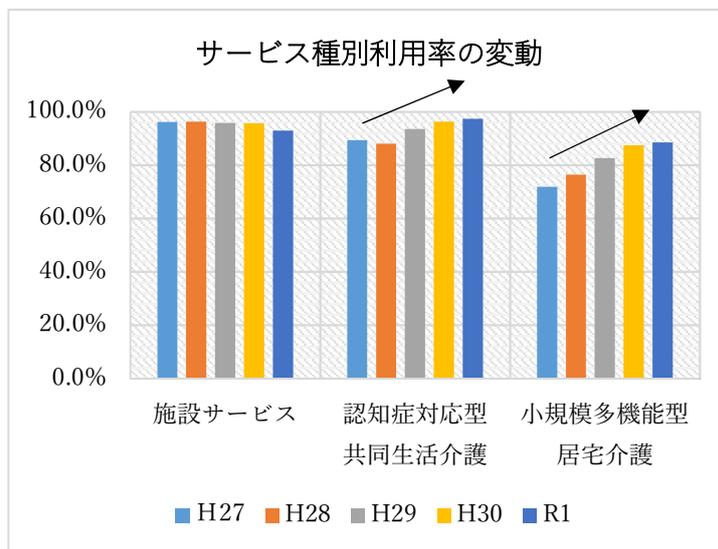
① 在宅生活の継続に向けて、主な介護者が不安を感じる介護（在宅介護調査）

- ・多い方から「認知症状への対応(35.3%)」「外出の付き添い、送迎等(30.3%)」「夜間の排泄(28.5%)」の順となっている。
- ・特に要介護3以上では「夜間の排泄(56.6%)」「日中の排泄(47.2%)」「認知症状への対応(37.7%)」の順となっている。

② サービスの年間利用率について（介護サービス事業所調査）

※利用率が高いものを抜粋

- ・施設サービスについては、ほぼ満床状態
⇒利用率は高いが、死亡などによる退所で入退所のサイクルが早まっている。
- ・「認知症対応型共同生活介護」「小規模多機能型居宅介護」の利用率が増加傾向
⇒認知症高齢者の増加や「通い」「訪問」「泊まり」を組み合わせた柔軟なサービス提供のニーズが高まっていることが要因と考えられる。



【参考：その他利用者が多い介護サービスの稼働率】（R1.11月時点）

	通所介護	短期入所生活介護	地域密着型通所介護
1日当たり利用者数	834	292	182
定員	1,173	336	323
稼働率	71.1%	86.9%	56.3%

※サービス利用者全員の利用実日数で割り、1日当たりの利用者数を算出し、それを定員数で割ることで稼働率を算出。

2 サービス利用の現状を踏まえた対応方針

今後のサービス利用者の増加に備え、特に要介護3以上の重度者に対応するため、次の視点で整備を検討する必要がある。

(1) 介護予防の推進

- ・健康寿命を延伸し、介護期間を短縮するよう努めていく。
- ・現計画でも進めている介護予防事業、生きがい活動や地域活動への参加を引き続き促し、地域で活躍する高齢者の増加を目指す。

(2) サービス整備の考え方

視点1：施設サービス機能を代替する在宅サービスの設置

- ・ 重度者の在宅生活の継続には主介護者の負担軽減に資するサービス提供が必要不可欠。
- ・ 第8期計画策定に向けて実施した在宅介護実態調査では、主な介護者が不安を感じる介護は、要介護3以上では「排泄」、「認知症状への対応」が多数。
- ・ 施設サービス機能が持つ「柔軟なサービス提供」「多頻度訪問」が可能な在宅サービスを提供することで、在宅生活の継続を可能にする。

視点2：日常生活圏域毎の地域バランスを考慮した地域密着型サービス整備の推進

- ・ 在宅生活における必要なサービスに柔軟に対応しやすい地理的配置バランスも勘案した整備などを考慮しながら、医療や介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるように、「地域密着型サービス」を充実していく。

⇒ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護、看護小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護

地域密着型サービス事業所等の整備状況 . . . 別紙1

視点3：施設と在宅の中間的な役割となる高齢者の住まいと介護連携強化

- ・ 自宅と介護施設の中間的な住まいとして、近年、有料老人ホームやサービス付き高齢者住宅等が増加している。これらの住居に加え、経済的事情等により居宅での生活が困難な方が入所する養護老人ホームを含め、重度者の受け皿としての活用検討する。

⇒ 特定施設入居者生活介護

※ 有料老人ホームや養護老人ホーム等の特定施設において、入浴・排泄・食事等の介護その他の日常生活上の世話、機能訓練及び療養上の世話をを行う。

視点4：施設サービスの整備

- ・ 要介護3以上の重度者は、令和5年（2023年）までに約200名程度増加すると見込んでいる。上記1～3の視点で在宅介護の充実に努めるが、医療の追加的需要等の増加も加味し、一定程度の整備を検討する。

⇒ 地域密着型特別養護老人ホーム

(3) 医療の追加的需要への対応

- ・ 平成29年における介護保険法の改正により、これまで慢性期医療病床で対応されていた重度介護者について、介護保険制度での対応が図られることとなり、平成30年度から「介護医療院」が創設された。また、併せて、指定介護療養型医療施設は令和5年度末をもって廃止することとされた。
- ・ 国においては、「高齢化の進展」や「地域医療構想による病床の機能分化・連携」（高度急性期・急性期・回復期）に伴い、在宅医療の需要は大きく増加することから、その受け皿として、
 - A 従来の医療療養病床（医療保険適用）及び介護療養型医療施設（介護保険適用）から介護医療院（介護保険適用）への移行
 - B 介護医療院、老人保健施設又は特別養護老人ホーム
 - C 在宅医療及び在宅介護サービスを想定している。